

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年11月24日（金）

開会 午後2時0分

閉会 午後4時5分

2 会 場 三次市役所本館 6階608・609会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範

委 員 小 根 森 直 子

委 員 深 水 顕 真

委 員 井 岡 直 美

委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子

学校教育課長 中 村 徳 子

教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二

教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里

文化と学びの課長 山 西 正 晃

教育総務係長 阿 部 晶 子

文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

(1) 議案第41号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について（非公開）

(2) 議案第42号 令和6年度就学児等の措置について（非公開）

(3) 報告1 三次市地域部活動検討委員会委員の委嘱について（非公開）

(4) 報告2 三次市教育振興基本計画策定懇話会委員の変更について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 10月23日の教育委員会会議以降の状況等について、5点ご報告する。

1 点目は、新しい教育制度が施行されて 75 周年ということで、文部科学省から、小学校教育に長く従事をされ、教育の振興に功労のあった方ということで、井岡委員が選ばれ、本日市長の方から感謝状を伝達していただいた。

2 点目は、市内中学校生徒の交通死亡事故である。11 月 11 日（土）午後 5 時 20 分ごろ、三次市秋町の国道 54 号線で、自転車に乗っていた、川地中学校 2 年生の生徒（中村聡太くん）が軽乗用車と衝突し、病院に搬送されましたが、およそ 3 時間後に死亡が確認された。警察によると、生徒は国道脇の細い道から国道に入って横断していたところを左側（安芸高田市方面）から来た軽乗用車と衝突したということであった。現場は片側一車線のほぼ直線の道路で、横断歩道はない。11 日（土）は、川地中学校は文化祭を開催した開校日としていた。当該生徒は学校から下校し、一旦帰宅した後に、友人 5 名と出かけて事故にあった。

川地中学校では、11 日の夕刻、事故が起きたことや当該生徒が亡くなったことを把握した。翌 12 日、当該生徒の保護者から連絡があり、通夜は 12 日、葬儀は 13 日に行われること、全保護者にこの事実を周知することについての了解を得、全保護者に通夜・葬儀の日程を知らせるとともに、学校の留守電を解除して相談等に応じる旨を通知した。

13 日（月）は、川地中学校は 11 日の振替休業日としていたが、電話相談窓口を設けて生徒や保護者への対応をした。また同日、川地小学校にスクールカウンセラーを緊急派遣し、川地中学校を含め、心のケアが必要な児童生徒・保護者については、カウンセリング対応を可能とした。

14 日（火）朝、全校集会を開いて、全生徒・職員で黙とうの後、校長から事実を伝え、追悼の思いを共有するとともに、安全指導を行った。

また、スクールカウンセラーによる生徒全員の面談を行い、翌日以降もカウンセラーによる生徒・保護者・教職員のケアを進めている。

教育委員会では、13 日の川地小学校へスクールカウンセラーを派遣し、14 日からは県と市のカウンセラーを毎日川地中学校へ派遣して対応をしている。

13 日（月）に、市内全校に対して、児童生徒の交通安全確保の徹底と、

保護者や地域の方々への一層の協力の啓発を行うこと、心のケアに万全に尽くすようにと通知を発出した。生徒のかけがえのない尊い命が失われたことは大変残念であり、痛恨の極みである。

子供たちのケアに万全を尽くすとともに、市内のすべての児童生徒が安全な生活をおくるよう、あらためて、21日の校長会でも注意喚起と安全指導を行うよう指示した。

また、通学や放課後・休日等の子供たちの安全・安心な生活づくりについて、各家庭への注意喚起や各地域においても、引き続きご支援をいただくよう、啓発と連携を進めることも指示した。

3点目、市議会の12月定例会は、12月1日（金）開会、一般質問は12月4日から6日の3日間に15名の議員が一般質問を行われる予定である。

その後、各常任委員会が開催され、12月15日（金）に閉会の予定である。

4点目、協同組合サングリーン様から、市内12中学校の部活動の活動支援として487,453円を寄附していただいた。12月議会に補正予算案として提案する予定である。

5点目、11月25日（土）13時から、市民ホールきりりにおいて、教育委員会主催で「寺町廃寺跡の古瓦（こが）が語るもの「水切り瓦」の新たな視点」と題して開催する。

史跡寺町廃寺跡の魅力の一つである「水切り瓦」を取り上げて、保存活用計画策定に携わっていただいている2名の先生の講演、3名の先生による座談会等を行う予定である。時間が許せば、是非ご参加いただきたい。

文化と学びの課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第41号は人事案件、議案第42号は児童生徒の就学措置に関する案件であり、報告1および報告2についても人事案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第41号及び議案第42号、報告1、報告2については非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

議案第41号 三次市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第42号 令和6年度就学児等の措置について

(児童生徒の就学措置に関する案件のため非公開)

報告1 三次市地域部活動検討委員会委員の委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

報告2 三次市教育振興基本計画策定懇話会委員の変更について

(人事に関する案件のため非公開)

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。